

社協だより

令和7年5月号

No.373



別府市北部コミュニティーセンター「あすなる館」で健康づくり・体力づくりをしませんか!



ルームランナー



エアロバイク

【その他の設置機器】

- ・筋力トレーニング機器 (腹筋・背筋・ダンベル 1kg~10kg)
- ・ベルトバイプレーター (腰部の疲労回復に)
- ・パレルローラー (ふくらはぎと足の裏の血行促進に)
- ・血圧、体重、体脂肪計

トレーニング室の使用料金表

1人1回2時間につき	
一般	345円
中・高校生	210円
40~60歳未満	210円
60歳以上	136円

回数券がお得!

トレーニング10回分の料金で12回分の回数券になっています

トレーニング室のご予約は不要です。トレーニング初心者から経験者の方まで、たくさんのご利用をお待ちしています!
トレーニング室以外にも会議・講座・サークル活動などに利用できる貸室もご用意。
(予約は3か月前から承ります。)詳しくはWebをご覧ください。お問合せください。

ご利用をお待ちしています!

- ◆開館時間 …… 午前9時~午後10時(但し、トレーニング室の利用時間は、午後9時まで)
- ◆休館日 …… 毎週月曜日・年末年始(12月29日~1月3日)
- ◆住所 …… 別府市平田町14番24号 ☎ 0977-27-6070



福祉 出前講座

ちょっと知っとこ

別府市の皆さんの身近な地域での福祉活動の推進、福祉のまちづくりのお手伝いをする事、社協の活動をもっと知っていただくことを目的に、社協の職員が地域に出向いてお話しいたします。

No.	講座名	内容
1	今さら聞けない社会福祉協議会	社会福祉協議会はいつからできたのか。どうしてできたのか。社会福祉協議会が出来てから現在に至る沿革、行っている事業内容をわかりやすく説明します。
2	認知症になっても安心して暮らせる地域 ~認知症とともに生きる~	まずは認知症の基礎知識を学び認知症を理解し、認知症の人や家族を見守って安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症と共に生きていくためのお話しをします。
3	認知症かも?って思ったら	「最近母の様子がおかしい…」「私、この頃物忘れが多くなった…」など、認知症かも?って感じた時にどのようにすればよいかのヒントをわかりやすく説明します。
4	ボランティア始めてみませんか	ボランティアセンターの役割とボランティアの心がまえや活動の注意点、身近なボランティア活動についての紹介をします。
5	災害時、私たちにできることはなんだろう	毎年、各地で大雨、台風等による自然災害が発生しています。その時、私たちに何ができるかお話しします。
6	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために ~ぬくもりと支え合いのまちづくり~	地区社会福祉協議会や地域を支える住民組織「福祉協力員」の役割や活動について紹介します。
7	未来ある別府っ子を応援します!	別府っ子応援事業の「活動支援」「奨学金支援」「生活環境支援」「応援アクション」について説明します。
8	生活福祉資金貸付事業 ~民生委員のかかわり方~	生活の安定や経済的自立などを目的とし、その制度の成り立ちから民生委員ともかかわりの深い生活福祉資金貸付事業について、制度概要や事例、面談の流れについて説明します。
9	生活困窮者自立支援制度について	生活保護に至っていない生活困窮者を対象とした生活困窮者自立支援制度について、制度の概要や事例等を用いたお話しをします。
10	成年後見制度について	認知症や知的障がい、精神障がい等により、財産管理や物事を決めることがひとりでは難しくなった時に利用する「成年後見制度」について、制度の概要や手続きの方法をお話しします。
11	暮らしの中の「終活」	「終活」…これからの人生を、最期まで自分らしく生きるための準備について、今から出来ることを一緒に考えます。
12	人生の最期を自分らしく ~介護と終の棲家~	介護保険の概要、介護保険の申請方法、介護サービス利用開始までの流れと、終の棲家として施設の役割と機能と選ぶポイントについて説明します。

※日時や内容などはご相談に応じますので、まずはお気軽にご相談ください!
◆お問い合わせ・申し込みは地域福祉係まで TEL 0977-26-6070

頑張る子どもたちを応援します

現在、スポーツ活動や、文化・芸術活動などを行っていたり、今から興味をもって学びたいと考えている、小・中学生を対象としています。

内容は、活動を行う上で必要なものや道具等の購入助成です。意欲や才能がある子どもたちに対して支援することで、別府市の財産である子どもたちの健全育成に努めることを目的としています。

支援金額

小学生 …… 20,000円(上限)
中学生 …… 30,000円(上限)

※購入する物品は、上限額の2倍以内の未払いのものに限ります。

～申請は随時受け付けています～

※詳細についてはご確認ください→



利用した
子どもさんの声
(一部抜粋)



新しい柔道着を着て、初めての試合で優勝することができました。たくさんの人たちに応援してもらっているのでこれからがんばります。

(小学生 女子)

【問合せ先】 自立相談支援センター
☎0977-27-8835

福祉施設の皆さまへ

今年も夏ボラの季節がやってきます!

夏休みの期間中に学生をはじめとする、ボランティア未経験者や福祉に興味を持つボランティアの方々を受入れてくださる施設を募集しています!!

(例)高齢者施設、障がい者施設、児童関係、サロン、子ども食堂など

将来、福祉や保育の仕事に就きたい学生が多く参加します。将来を担う若者にとって、とても貴重な体験となりますのでぜひ、より多くの施設の受入れをお願いいたします。



●ホームページから申込書のダウンロードが可能です。電話でご連絡いただきましたら詳しい内容のご説明と申込書をお送りいたします。まずは、ご連絡ください。

【問合せ先】 地域福祉係

かけ橋パートナー店 大募集!!

【対象】

地域(お客様)の困りごと・心配ごとを別府市社協へ繋ぐかけ橋となれるお店
※繋いでいただいた相談は専門機関と連携しながら解決へ向け支援します。



オリジナルステッカー

【ご協力いただく内容】

- ・お客様の悩み事、心配ごとをご本人の了承を得た上で社会福祉協議会へ繋ぐ → 解決へ向け支援
- ・オリジナルステッカーを店頭へ貼付、別府市社会福祉協議会のポスター掲示並びにチラシ等の設置・配布等による市民への周知・広報にご協力をお願いします。

【申し込み方法】

ホームページの申請書に記入しメール、郵送、FAXでお申し込みください。担当者からご連絡いたします。



お申し込みはこちらから



令和6年度分「温もりセット定期便」、配布終了しました!!

昨年6月より、様々な企業・団体・個人様より食品を支援していただき実施した、ひとり親家庭対象「温もりセット定期便」ですが令和6年度分(計5回)が2月に終了し、延べ600世帯の方に配布いたしました。

ご協力頂いた企業、団体等(敬称略・順不同)

- ・生活協同組合コープおおいた ・株式会社 豊豫物産 ・非営利一般社団法人おふくわけ
- ・有限会社 安達紙店 ・JAべっぴん日出農業協同組合 ・JAおおいた ・有限会社 東洋メディックインダ
- ・イオン九州株式会社(市内マックスバリュ) ・株式会社 サンリブ ・株式会社 イズミ(ゆめタウン別府)
- ・株式会社 マルミヤストア ・一般社団法人 コミュニティシンクタンク北九州
- ・別府市ボランティア連絡協議会 ・公益社団法人日本非常食推進機構 ・その他個人

皆様、ご協力ありがとうございました!!

【問合せ先】 自立相談支援センター



ご寄付ありがとうございました (3月1日から3月31日まで)



▼香典返し (敬称略)

～謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます～

- ・ 2万円 (亡母 俊子) 浜町……………藤野 賢和
- ・ 3万円 (亡夫 国次) 富士見町……………後藤 公子
- ・ 5万円 (亡夫 邦洋) 亀川浜田町……………藤内 朋子
- ・ 3万円 (亡夫 紘司) 南荘園町……………武生恵津子
- ・ 5万円 (亡夫 浩) 石垣東1丁目……………姫野紀代子
- ・ 2万円 (亡母 智子) 火売……………郷司 政実
- ・ 3万円 (亡父 完) 上田の湯町……………後藤 良
- ・ 5万円 (亡夫 敏博) 東荘園……………山本 恭代
- ・ 5万円 (亡夫 隆) 小倉町……………工藤クニミ

- ・ 100,000円 (日本競輪選手会大分支部収益事業部での益金を地域福祉の為に) ……一般社団法人 日本競輪選手会大分支部

▼自動販売機設置協力企業

- ・ 天然坊主地獄

▼フードドライブ

砂糖、キッズどんぶりカレー、肉みそあんかけ、そうめん、ごめ油、マヨネーズ、インスタント味噌汁、コーンスープ、イオンウォーター、お茶、米 その他九州電力送配電株式会社、非営利一般社団法人あふくわけ他5名からご協力をいただきました。

▼一般寄付 (敬称略)

- ・ 30,000円 (地域福祉の為に) ………………モジユンダル由美子
- ・ 5,000円 (地域福祉の為に) ………………西田喜美子
- ・ 28,500円 (第5回油屋杯ゴルフコンペチャリティの浄財を地域福祉の為に) ………………株式会社 油屋

市役所(南部出張所、朝日出張所、亀川出張所) あすなる館でも香典返しの受付をしております。

令和6年9月能登豪雨災害義援金を社会福祉協議会にて受付しています。



こうけん 後犬ちゃん

端で後見、地域に貢献 こうけん相談室

vol.40

問合せ先

別府市成年後見支援センター
☎0977-73-6070

「法定後見制度」について、詳しくお話しするワン!

法定後見制度では、家庭裁判所への申立てにより、成年後見人等が選任されます。後見人等には、被後見人等の権利を守るために「同意権・取消権」「代理権」が付与されますが、その範囲は本人の判断能力の程度によって3つの類型に分けられます。

補助

認知症、知的障害、精神障害などによって、判断する能力が不十分な状態
代理権の範囲：本人の同意を得て、申立てにより家庭裁判所が定める行為
同意権(取消権)の範囲：民法13条1項記載の行為のうち、本人の同意を得て、申立てにより家庭裁判所が定める行為
※「民法13条1項記載の行為」具体例：借金、高額な訪問販売等の契約、相続手続き、不動産の売買、増改築等

保佐

認知症、知的障害、精神障害などによって、判断する能力が著しく不十分な状態
代理権の範囲：本人の同意を得て、申立てにより家庭裁判所が定める行為
同意権(取消権)の範囲：民法13条1項記載の行為のほか、申立てにより家庭裁判所が定める行為

後見

認知症、知的障害、精神障害などによって、判断する能力が欠けているのが通常の状態
代理権・取消権の範囲：日常生活に関する行為以外すべての法律行為(同意権はない)



車いすを無料で貸し出します

別府市社会福祉協議会・あすなる館では、善意で寄贈いただいた車いすの貸出しを行っています。車いすが必要な方は社会福祉協議会または、あすなる館窓口までいらして下さい。なお、予約制ではありませんので来館時に車いすの在庫がない場合がありますことをご了承ください。



貸出対象 以下すべてに当てはまる方

- ①別府市内にお住まいの方 (短期利用の場合は不問)
- ②入院・入所していない方 (外泊等で短期利用の場合は不問)
- ③介護保険レンタル対象外の方 (要介護認定を持たない方・要支援2・要支援1までの方)

現在車いすを借りている方で、次に該当する場合は、車いすの返却をお願いします。

- ①市外に転出した場合
- ②車いすが必要なくなった場合
- ③入院・入所された場合
- ④介護認定が要介護2以上になった場合

問合せ先

別府市社会福祉協議会 あすなる館
上田の湯町15番40号 平田町14番24号
TEL(0977)26-6070 TEL(0977)27-6070

認知症と共に生きる2025

いつか来る災害…

その時認知症の人と家族が躊躇しない
「認知症になっても安心して暮らせる地域」にするために避難所でのケアを考えましょう。

こんな環境を避難所でつくりましょう①-2

「避難所生活を継続するために必要だったことはなんですか？」(東日本大震災避難所アンケート調査結果より)

認知症の人専用スペースを確保する

個室を確保することが理想ですが、難しい場合仕切りをし、ゆっくり対応できる場所を確保しましょう。



専用のおむつ交換や排せつスペースが必要

排泄の問題で多くのトラブルが発生しました。別の場所が確保できない場合もありますので周囲の方は理解してください。特に夜は尿の回数が多くなる場合があります。…次号へ続く

(出典：社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター)

上記お問い合わせは☎26-6070 別府市社会福祉協議会まで

地域に活気! 活動に元気!
～地区社協活動紹介～

小坂ひまわり会(亀川地区社協)

小坂ひまわり会は、今月創立61年目を迎え、「みんなであそびながら健康になりましょう」をスローガンに活動しています。

主な活動日は、土曜日と金曜日です。毎月第1土曜日は、定例会と季節行事、2週目以降は体操やカラオケなど、毎月第2金曜日は卓球ハレーを13時30分から小坂公民館で行っています。

3月は、参加者のハーモニカにあわせて歌ったりしてひな祭りを楽しみ、今は、6月に亀川地区で行われる「ふれあいスポーツ大会」での卓球ハレー優勝を目指して、今後も、楽しく、元気に活動を続けていきます。



雛飾りを中心に
記念撮影をしました



みんなが持ち寄った雛飾り、
毎年増えてます



赤い羽根共同募金は地区社協活動を支援しています

社協と地域をつなぐ
かけ橋パートナー店紹介⑬

「かけ橋パートナー店」とは、地域の皆さま(お客様)からの困りごとや悩みごとなどの相談を、別府市社協へ繋ぐかけ橋となるお店です。オリジナルステッカーが目印に貼られてます。話しやすい店主さんたちに、気軽に相談しませんか?



地域の店とのオーナー様へ
困っているひとを福祉につなげる
かけ橋パートナー店になって
別府市社会福祉協議会の
手助けをしていただけませんか?

【活動内容】
・困りごとや悩みごとを相談し、福祉サービスや支援機関へ繋ぐ。
・地域住民の生活を支える。
・地域活性化に貢献する。

【活動場所】
別府市社会福祉協議会
別府市上田の湯町14-6
TEL 0977-26-6070
FAX 0977-26-6620

⑬ NPO法人 みんなの教室 ☎090-5923-1597

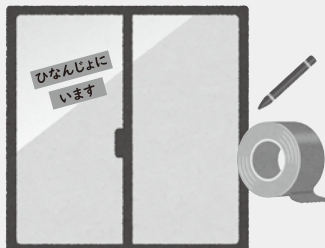
別府市上田の湯町14-6
子どもたちの集いの場 子ども食堂もしています。

かけ橋パートナー店は随時募集中です!! お気軽にお問合せ下さい。

だいふくん & きなこぼあばの
防災・生活の知恵袋

—その14—

- (だ) 今回も災害時に活用できる情報を紹介していくよ!
きなこぼあば! 今日は何を紹介してくれるの?
- (き) 今回は被災した時、家族との連絡をとる方法を紹介しようかね!
- (だ) 以前、災害用伝言ダイヤル「171」の紹介があったね!
- (き) もし、携帯やネットが使えない状況で家族に安否を確認したい時に、いくつか連絡をとれる方法を決めておくといいぞ!
- (だ) 通信以外でどんな方法があるの?
- (き) 例えば、ガムテープに避難先を油性マジックで書いて、玄関のドアや家の窓に貼っておくといいぞ!
- (だ) その他にも、ラップやホワイトボードに書いてもいいね!
- (き) 避難先を書いておくことで家族だけでなく、役所や自治会等の避難・救助者の目印にもなって、避難していることが分かれば、避難誘導や救助活動が効率よくなるぞ。
- (だ) みんなも改めて災害が起きた時、家族や知人と通信以外の連絡方法を確認してみてね!



5月行事予定

- * 福祉会館・あすなる館 8月分予約
・福祉会館・あすなる館
受付開始 1日(木)～
 - * 認知症サポーター養成講座【要申込】
20日(火)10:00～ 社協会議室
20日(火)13:30～ おひさまパーク
27日(火)10:00～ あすなる館
27日(火)13:30～
朝日大平山地区公民館
《申込期限:開催日前週の月曜日まで》
 - * ちょいボラ養成講座【要申込】
20日(火)10:00～ おひさまパーク
20日(火)13:30～ 社協会議室
27日(火)10:00～
朝日大平山地区公民館
27日(火)13:30～ あすなる館
 - * 終活相談【要予約】
15日(木)13:00～
別府市成年後見支援センター
 - * まちのなんでも相談室(9:00～12:00)
毎週水曜日 あすなる館
毎週木曜日 おひさまパーク
- ※上記日程は諸事情により、変更することがありますので、ご参加の際には事前にお問い合わせください。



5月といえば、5日の端午の節句! 我が家にはもう幼子がいなくても、「こどもの日」は、いまだに何だかワクワクです(^_^) というのも、「ちまき」が大好き♥年に1回、この時期だけに頂けるのですから(^▽^)/「ちまき」には、厄払い・健康祈願・忠義・勇気の家徴の意味が込められているそうですよ。
そして、もうひとつの楽しみが、「菖蒲湯」です! 菖蒲の葉をスーパーに買いに行き、大切に持ち帰ります。「菖蒲湯」にも、厄除け・健康祈願の思いが込められています。効能として、疲労回復・血行促進がありますね♥今年も、5日の夜には菖蒲の香りを楽しんで入浴し、心身ともにリラックスしたいと思います!! (あめ★ぐみ)

©Team Beppyon

べっぴん社協だより 第373号

編集&発行 社会福祉法人 別府市社会福祉協議会
別府市上田の湯町15番40号
TEL(0977)26-6070 FAX(0977)26-6620
http://beppu-shakyo.or.jp/



HP



LINE



Instagram